

「にいがた就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム」
事業実施計画書

令和2年8月

「にいがた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」

目次

第1	趣旨	1
第2	実施期間	1
第3	現状と課題	1
1	不安定な就労状態にある方	2
2	長期にわたり無業の状態にある方	2
3	社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	3
第4	目標・主な取組等	3
1	不安定な就労状態にある方	3
(1)	目標	3
(2)	主な取組等	4
(3)	取組に係るKPI	6
2	長期にわたり無業の状態にある方	6
(1)	目標	6
(2)	主な取組等	6
(3)	取組に係るKPI	7
3	社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）	7
(1)	目標	7
(2)	主な取組等	8
(3)	取組に係るKPI	8
4	地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業	8
5	対象横断的な取組	9
(1)	目標	9
(2)	主な取組等	9
第5	推進体制・進捗管理方法	9
第6	地域レベルのプラットフォームとの連携	9
第7	その他	10

第1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」は、現在、30代半ばから40代半ば（2020年4月現在、大卒で概ね38歳～49歳、高卒で概ね34歳～45歳）に至っているが、これらの世代の中には、希望する就職ができず、卒業時、本来の希望と乖離した条件等で就職せざるを得なかったことによる早期離転職などが端緒となり、今なお、不本意ながら不安定就労等を余儀なくされている方や、あるいは無業の状態にある方など、様々な課題に直面している方がいる。

こうした就職氷河期世代の方への支援は喫緊の課題であることから、政府では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組がとりまとめられ、厚生労働省においても、厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）が策定された。

当該支援プランにおいて、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、加齢に伴う様々な就業制約等）を踏まえつつ、その実効性を高めるため、都道府県レベルでも官民共働による一元的な推進体制を構築し、これら世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成することが重要であるとされたところである。

そのため、支援プランに基づき、新潟県内における就職氷河期世代の方に向けた効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、新潟労働局（以下「労働局」という。）、新潟県（以下「県」という。）をはじめ、関係行政機関、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部（以下「機構」という。）、新潟県内の経済団体、労働団体、支援機関等から構成される「にいがた就職氷河期世代就職支援プラットフォーム」（以下「にいがたPF」という。）を令和2年4月27日に設置した。

これまでの議論等を踏まえ、にいがたPFとして「事業実施計画」を策定し、就職氷河期世代の方の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

第2 実施期間

事業実施計画の期間は令和2年8月6日から令和5年3月31日までとする。

第3 現状と課題

厚生労働省支援プランによると、就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向け

た支援を必要とする方等（以下「支援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、それらの方が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューをきめ細やかに届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に組み組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象者ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方

新潟県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～44歳）は10,000人（人口比3.5%）¹と推計されており、全国平均（人口比3.1%）より高い状況にある。

これまで、ハローワークやハローワークと併設した若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、若年者に対するキャリアコンサルティング等を行うことにより、不安定な就労状態にある方も含めた県内の若年求職者の方の就職支援を推進してきた。

今後は、不安定な就労状態にある方等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 長期にわたり無業の状態にある方

新潟県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～44歳）については、人口比で1.7%と全国平均（人口比2.3%）²より低い状況にあり、人数は4,932人と推計されている。

これまで、労働局、県、新潟市との連携により展開している「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）において、一定期間無業状態にある15歳～39歳までの方の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた生活・就労の個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。また、支援対象者のご家族の方の交流の場を設けるなど家族向けのセミナーも提供してきている。

1.2 出典：厚生労働省 都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム 対象者数推計表（資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（平成29年）」）

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学してかず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPT（独立行政法人労働政策研究・研修機構）が特別集計したデータ（「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③（2019年）」）を利用している。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、就職氷河期世代をカバーできるように支援対象者の対象年齢を拡充し、加えて、これまで支援の手が届かなかった方へも支援を届けられるようにするため、支援対象者の掘り起しや働きかけのための機能を強化するため、サポステと関係機関（生活困窮者自立支援制度自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、民生委員、家族会等）との連携をより一層進めていくことが必要である。

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

内閣府の調査を基にして本県のひきこもりの状態にある方を推計すると、満15歳～満39歳が8,600人、満40歳～満64歳が10,700人、合計19,300人となる³。

平成25年度から「新潟県ひきこもり地域支援センター事業」を実施しており、ひきこもりで悩んでいる本人や家族等からの相談に対応するとともに、支援者側の相談技術向上を図るため、市町村や民間団体の職員等を対象とした研修会等を開催している。

ひきこもり支援においては、支援対象者に寄り添いながら継続的に支援する体制の構築が求められることから、より支援対象者やそのご家族に身近な市町村で支援の充実を図ることが必要である。

本計画の支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は、その状態が時とともに変化していくことから、支援対象者やそのご家族の状態に合わせた柔軟な支援を行うために、関係機関が連携して、的確に対応する必要がある。

第4 目標・主な取組等

第3で整理した現状と課題を踏まえ、にいがたPFとして今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

(1) 目標

国の就職氷河期世代支援プログラム⁴においては、3年間の取組で就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指すとされている。この30万人と

³ 平成27年12月 内閣府「若者の生活に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」
平成30年12月 内閣府「ひきこもりに関する調査」
上記調査結果を基に、県内人口で按分

⁴ 「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）（抄）
支援対象としては、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く者（少なくとも50万人）、就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業者、社会とのつながりを作り、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする者など、100万人程度と見込む。この3年間の取組により、これらの者に対し、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す。

いう目標を新潟県の支援対象者規模に置き換えると約 5,550 人⁵となる。これを目安として、新潟県においても、就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方等の支援を強化し、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間（以下「今後 3 年間」という。）で 5,550 人以上の正規雇用での就業の増加を目指す⁶。

（２）主な取組等

【相談支援】

- ア ハローワーク新潟に「就職氷河期世代支援コーナー（就職氷河期世代専門窓口）」を設置し、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。（労働局）
- イ 若年者ワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。（労働局・県・長岡市・上越市）
- ウ 支援対象者の早期離職の防止に向け、在職中の者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。（労働局・県・経済団体）

【職業能力開発等に向けた支援】

- ア 職業経験を積む機会が少なかったり、必要な職業能力を開発したりすることができず、適正な職業を選択する機会を逸した方のために、職業体験の機会を提供し職業選択の視野を広げる支援を行う。（県）
- イ 地域の求人・求職ニーズを踏まえて公的職業訓練（就職氷河期世代支援プログラムに基づく訓練コースの設定を含む）を設定し、安定就職に必要な職業能力の習得を支援する。また、企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練及び雇用型訓練を通して実践的な技能を身に付け、安定した雇用に就けるよう支援を行う。（労働局・県・機構）
- ウ 生活福祉資金で用意されている、技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するための貸付メニューの活用を図る。（新潟県社会福祉協議会）
- エ 民間事業者のノウハウを活用し、就職氷河期世代の不安定就労者に対する職業訓練等を実施し、受講者の就職・職場定着支援を行う。（不安定就労者等再チャレンジ事業）（労働局）

⁵ 出典：厚生労働省 都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム 対象者数推計表
「不安定な就労状態にある方」新潟県 10,000 人／全国 541,700 人×100≒1.85%
30 万人（国の目標）×1.85%=5,550 人（新潟県の 3 年間の目標）

⁶ 第 4 の 1 の支援対象者に係る目標として記載しているが、第 4 の 2 及び 3 の支援対象者で正規雇用を目指す方々も含む。
また、就業構造基本調査（総務省が 5 年毎に実施）の調査結果により目標の検証を行う（平成 29 年と令和 4 年の調査結果を比較する）。

オ 安定就労につながる資格等の習得を支援するため、国が委託した業界団体等において実施する訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する「出口一体型訓練」の活用を図る。(短期資格等習得コース)(労働局)

【マッチング支援】

ア ハローワーク新潟に「就職氷河期世代支援コーナー(就職氷河期世代専門窓口)」を設置し、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による、就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。(労働局・県・市町村) ※再掲

イ 若年者ワンストップサービスセンター(ジョブカフェ)において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。(労働局・県) ※再掲

ウ 中小企業等とのマッチングイベント(企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等)を実施する⁷。(労働局・経済産業局・県・新潟市・経済団体、)

エ 労働局にコーディネーターを設置し、経済団体との協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習先の開拓を行う。(労働局・経済団体)

オ 「新潟地域若者サポートステーション」において、企業担当者との相談に加え、就職への不安解消に向けた相談のほか、個別アウトリーチとの連携による支援対象者の掘り起こしも視野に入れた地域就職活動説明会を実施する。(新潟市)

【地域の企業向けの支援】

ア 就職氷河期世代の正社員就職・正社員転換の促進に資するよう県内の中小企業等に対する相談支援、就職氷河期世代限定求人や「職場実習・職場体験」の活用の呼びかけなど必要な周知・啓発を実施。(労働局・県・市・経済団体)

イ 就職氷河期世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、拡充されたトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期安定雇用実現コース)等の周知及び活用促進に連携して取り組む。

また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。(労働局・県・市・経済団体)

ウ 企業等に対して、就職氷河期世代を含む非正規労働者を対象とした人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。併せて、そ

⁷ それぞれの機関での後援・共催を含む。

これらの取組に必要な施策をにいがたPFに提案する。(労働局・労働団体)

(3) 取組に係るKPI

- ①正社員就職者数について、今後3年間で6,813人以上を目指す⁸。
- ②キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数について、今後3年間で1,278人以上を目指す⁹。

2 長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標(目指すべき方向)

サポステを中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

ア サポステの支援対象年齢をこれまでの39歳までから49歳までに拡大し、これに併せ就職氷河期世代の無業者に対する相談を実施する。(労働局・県・市)

- ・労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
- ・県：研修事業(セミナー等)、職場体験
- ・市：自立支援員及び臨床心理士による相談支援、研修事業(セミナー等)、職場体験

イ 「新潟地域若者サポートステーション」において、福祉機関等(ひきこもり支援機関・社会福祉協議会・保健師等)と連携し、個人宅へ訪問するアウトリーチ支援員を配置する。(新潟市)

ウ 長期にわたるひきこもり等から生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートを行うため、「新潟地域若者サポートステーション」における臨床心理士(公認心理師)の対応を拡充し、相談体制を手厚くする。(新潟市)

【地域でのネットワーク形成】

ア 就職氷河期世代の自立支援をテーマにした各種セミナー、講演会等を開催し、住民に周知を図るとともに、それぞれの地域における様々な関係機関のネットワークの構築に努める。(県)

イ サポステと障害者就業・生活支援センターの連携により、障害が窺われる支援対象者の掘り起こし及び就労支援につなげる。(県)

⁸ 実績については、新潟労働局における35～54歳の「正社員雇用の機会に恵まれなかった方(雇入れ日前1年間に正社員として雇用されていない者、かつ、雇入れ日直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者等)」の正社員就職件数により把握する。

⁹ 実績については、新潟労働局が支給するキャリアアップ助成金正社員化コースにおける正社員転換数(対象年齢35～54歳)により把握する。

【関係機関へのアウトリーチ】

ア サポステの支援対象者の掘り起し・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施する。（労働局・県・新潟市・市町村）

【職場体験の機会の確保】

ア サポステ及び障害者就業・生活支援センターで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。（労働局・県・市・経済団体）

- ・サポステに企業開拓員を配置し、受入れ先の拡大を図る。（県・市）
- ・受入事業所に協力費を支給し、企業の受入に伴う負担の軽減及び支援対象者の職場実習の機会拡大を図る。（県）

【経済的負担の軽減】

ア 経済的な余裕がなく、採用面接に行くことが困難な場合に、「新潟地域若者サポートステーション」において、面接用のレンタルスーツを貸し出して負担を軽減する。（新潟市）

イ 就労準備支援事業所へ通所する就職氷河期世代の方に交通費の一部を給付し、利用に向けた経済的な負担軽減を図る。（新潟市）

（3）取組に係るKPI¹⁰

- ①サポステの新規受付（登録）者数について、今後3年間で、723人以上を目指す。
- ②サポステの相談件数について、今後3年間で、のべ8,271件以上を目指す。
- ③サポステのセミナー等参加者数について、今後3年間で、のべ4,413人以上を目指す。
- ④サポステの支援による進路決定者（就労、訓練、進学等）数について、今後3年間で、のべ495人以上を目指す。

3 社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

（1）目標（目指すべき方向）

支援対象者やそのご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方には確実に支援が届くよう、身近な市町村に相談して、支援を受けられる体制を整備する

¹⁰ サポステにおける35歳～49歳の方の新規受付（登録）者数、相談件数、セミナー等参加者数、進路決定者数により実績を把握する。

とともに、地域の様々な関係機関がネットワークを構築することにより、支援対象者が社会とつながりながら地域で生活できることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

ア 支援対象者やそのご家族の身近な地域において相談・支援の充実を図るため、市町村や民間団体職員等を対象とした研修会を開催する等、ひきこもり支援に関係する人材を育成する。(県)

イ 自立相談支援機関において、相談支援事業等を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、支援者の資質向上のための研修を実施する。

また、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業の県内全域での実施を促し、ひきこもり家庭に対する支援を強化する。(県、新潟市)

【地域でのネットワーク形成】

ア それぞれの地域で様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、就職氷河期世代活躍支援事業における地域単位のプラットフォームの設置に努め、また、就職氷河期世代の支援に関わる地域単位の既存のネットワーク会議(生活困窮者自立支援制度支援調整会議、若年者自立支援ネットワーク会議、等)を地域単位のプラットフォームと同様のものと位置付け、就職氷河期世代に係る諸課題の把握・検討の場として活用し、にいがたPFとして地域課題等の共有、支援等を行う。(労働局、県、新潟市、市町村、支援機関)

イ 支援対象者及びご家族が身近なところで相談できるよう、自立相談やひきこもり相談の市町村の相談窓口を明確にして、住民に周知するとともに、市町村圏域でのネットワークの構築に努める。(県、市町村)

(3) 取組に係るKPI

①ひきこもり支援や自立相談の担当者に対する研修会の実施

②生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業について、県内全福祉事務所設置自治体において実施することを促進する¹¹。

4 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業

県又は市町村が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業概要等

¹¹ 令和2年4月現在では、16市で実施。なお、町村部においては県が実施主体となって実施。

については、別紙のとおりとする。

なお、にいがた P F 事業実施計画策定後に当該事業の内容の追加、変更を行う場合は、県及び市町村から、事前ににいがた P F 構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金事業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。

5 対象横断的な取組

(1) 目標

第4の1から3に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に取組を知ってもらい活用してもらおうこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、にいがた P F の構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

(2) 主な取組等

ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や就職氷河期世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運の醸成を図るため、令和2年度中に重点的に周知を行う。(にいがた P F 全構成員)

イ 第4の1から4に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める¹²。(労働局、県)

ウ 県内の各市町村が実施する就職氷河期世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。(労働局、県)

第5 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、にいがた P F 事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、にいがた P F 設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、社会経済情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこととする。

第6 地域レベルのプラットフォームとの連携

にいがた P F は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応するととも

¹² これにより就職氷河期世代への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

に、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第7 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、にいがたPF内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町村の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

【別紙】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業一覧

(令和2年8月6日現在)

No	実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
1	新潟県	就職氷河期世代等自立支援ネットワーク化推進事業	就職氷河期世代等無業者に対する職業的自立を促進するため、地域若者サポートステーションを核として、各地域の実情に応じて、就職氷河期世代無業者に対する支援のネットワーク化に資すると認められる事業（就職氷河期世代の自立支援をテーマにした各種セミナー、講演会等の開催、支援機関との連携、協力企業、就労先企業の開拓等）を実施する。	R2.4.1～R5.3.31
2	新潟県	就職氷河期世代無業者等職場実習受入促進・支援事業	就職氷河期世代等無業者の職場実習の機会拡大を図るため、地域若者サポートステーション登録者の職場実習受入企業に対する協力費等を支給するほか、障害者就業・生活支援センター登録者の職場実習受入企業に対する協力費等の支給及び職場実習者に対する実習手当を支給する。	R2.4.1～R5.3.31
3	新潟市	新潟地域若者サポートステーション事業	①福祉機関等（ひきこもり支援機関・社会福祉協議会・保健師など）と連携した個人宅へ訪問するアウトリーチ支援員の増員、②臨床心理士（公認心理師）による相談対応時間の拡大、③面接時に必要なスーツのレンタル費用の負担、④地域での就職活動説明会の実施	R2.4.1～R5.3.31
4	新潟市	就労準備支援事業通所費用給付事業	就労準備支援事業所へ通所する就職氷河期世代の方に交通費の一部を給付し、利用に向けた経済的な負担軽減を図る。	R2.4.1～R5.3.31
5	長岡市	ながおか就職氷河期世代チャレンジ応援事業	就職氷河期世代へのアウトリーチ支援体制を構築し、不安定な就労状況（ひきこもり・無業・非正規）の改善を目指すため、1年目は商工行政や福祉行政の関係機関と連携した就労支援ネットワークの構築、2年目は就職氷河期世代の就労支援に向けたプログラムや相談対応等の強化、3年目は就職氷河期世代の就労支援スキームの構築を図る。	R2.4.1～R5.3.31